

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
地域福祉課 (支援係)	振護システムに係る運用 支援業務	令和3年(2021年) 3月25日	株式会社ヒロケイ	1,210,660	<p>本システムは、厚生労働省が株式会社ヒロケイにシステム運営業務を委託し、各都道府県が利用している。そのため、各都道府県が厚生労働省と異なる事業者による業務を委託した場合、全国で共用するシステムに複数の事業者がアクセスすることとなり、セキュリティ確保上好ましくない。また、システム上の問題が発生した場合、厚生労働省及び他都道府県の業務執行に影響を及ぼす可能性があり、迅速なシステムの復旧を図る必要があることから、厚生労働省と都道府県の業務委託先は、同一であることが望ましい。こうしたことを踏まえつつ、上記選考基準を満たす株式会社ヒロケイを選定する。</p> <p>契約方法の根拠 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	
地域福祉課 (支援係)	中国残留邦人地域生活支 援事業委託業務	令和3年(2021年) 3月24日	特定非営利活動法人 日本サハリン協会	2,935,152	<p>中国残留邦人等のうち、サハリンは旧ソ連の地域からの帰国者等については、言葉の違い等によって医療機関受診、介護サービス受給や他の日常での困難さを抱えている一方、居住する自治体における休日夜間等の支援体制の不足や、医療分野等のロシア語通訳ができる人材の不足により、地域社会で生活する上での様々な困り事が解消されない現状がある。</p> <p>このため、当該帰国者等世帯の求めにより、通訳や自立指導員を随時派遣し、医療従事者等との意思疎通の支援や、相談への対応、行政機関窓口等への同行等の支援を行うとともに、電話での相談依頼に対応する。</p> <p>本事業では、医療・介護等におけるロシア語での高度かつ専門的な支援、夜間休日等の連絡体制の構築、権太等永住帰国者に対し適切な対応ができるロシア語通訳及び自立指導員となる人材を確保できることがもたられるため、基準を満たす事業者は特定非営利活動法人サハリン協会のみであることから、同法人を契約の相手方として選定する。</p> <p>契約方法の根拠 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	
地域福祉課 (支援係)	権太等永住帰国者等地域 生活支援事業	令和3年(2021年) 9月15日	特定非営利活動法人 日本サハリン協会	1,808,950	<p>ア 道内在住の権太等永住帰国者一世においては、高齢化により、今後、介護サービスの需要が高くなると見込まれている。しかしながら、言葉の問題や生活習慣の違いなどを要因として、本人だけでなく家族も介護保険制度や介護サービスの利用に係る正しい知識や情報が不足している状況にある。そのため、介護保険制度における理解の程度や介護サービスの利用意向といった実態について把握することを目的とした調査を実施する。</p> <p>イ アの調査結果を踏まえ、道内在住の権太等永住帰国者を対象に、介護保険制度や介護サービスに係る正しい知識や情報の提供を目的として、帰国者が理解しやすいよう言語や記載方法等に工夫を盛り込んだパンフレット作成を実施する。</p> <p>北海道で本事業を実施可能な事業者を検討した結果、上記基準を満たす事業者は、権太等残留邦人等の一時帰国や永住帰国に係る支援を主な事業内容としている「特定非営利活動法人日本サハリン協会」のみであることから、同法人を契約の相手方として選定した。</p> <p>契約方法の根拠 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	